

# 土浦市洪水ハザードマップ (霞ヶ浦・桜川浸水想定区域図)

## TSUCHIURA CITY FLOOD HAZARD MAP

### 洪水浸水想定区域 (想定最大規模)

この地図は、霞ヶ浦、桜川の想定最大規模の洪水浸水想定区域を重ねあわせて、かつ、桜川の桜橋上流は、茨城県が行ったシミュレーション結果を加えて示した図面です。  
 示した区域は、想定最大規模の降雨に伴う、「想定される浸水の区域と深さ」と、家屋倒壊・流出等が想定される「氾濫流の区域」、「河岸の侵食」です。  
 各区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であるため、区域外においても浸水や家屋倒壊等が発生する場合や、区域内の想定が異なる場合があります。

### 霞ヶ浦

(1) 作成主体 国土交通省 関東地方整備局 霞ヶ浦河川事務所  
 (2) 指定年月日 平成28年8月18日  
 (3) 指定の前提となる降雨 霞ヶ浦流域の192時間総雨量 853mm (72時間想定最大規模降雨は660mm)

### 桜川

(1) 作成主体 茨城県 平成29年9月28日  
 (2) 指定年月日 桜川流域の桜橋下流端から霞ヶ浦流入点までの全体に48時間総雨量で746mm、ピーク時の1時間に77mm

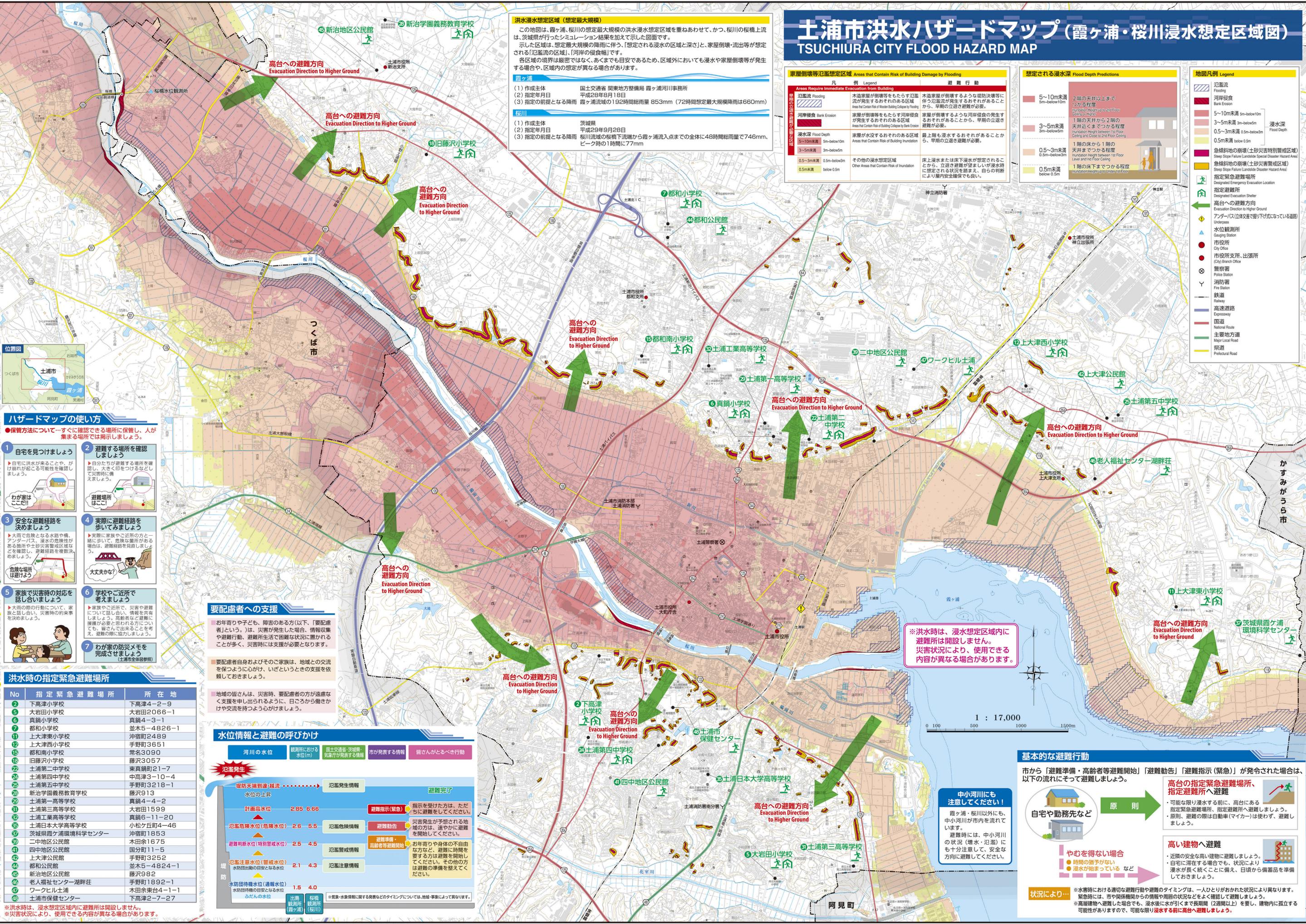
### 家屋倒壊等氾濫想定区域 Areas that Contain Risk of Building Damage by Flooding

凡例 Legend	避難行動	
氾濫流 Flooding	木造家屋が倒壊等をもたらす氾濫流が発生するおそれのある区域 Areas that Contain Risk of Wooden Building Collapse by Flooding	木造家屋が倒壊等をもたらす氾濫流が発生するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。
河岸侵食 Bank Erosion	家屋が倒壊等をもたらす河岸侵食が発生するおそれのある区域 Areas that Contain Risk of Building Collapse by Bank Erosion	家屋が倒壊等をもたらす河岸侵食が発生するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。
浸水深 Flood Depth	家屋が水没するおそれのある区域 Areas that Contain Risk of Building Inundation	床上浸水または床下浸水のおそれがあることから、立退き避難が望ましいが緊急時に想定される状況を踏まえ、自らの判断により屋内安全確保でも良い。
0.5~3m未満 3m~5m未満 5~10m未満 5m~below 10m 3m~below 5m 5m~below 10m	その他の浸水想定区域 Other Areas that Contain Risk of Inundation	床上浸水または床下浸水が想定されることから、立退き避難が望ましいが緊急時に想定される状況を踏まえ、自らの判断により屋内安全確保でも良い。

### 想定される浸水深 Flood Depth Predictions

5~10m未満 5m~below 10m	2階の天井以上までつかる程度 Foundation Height up to 2nd Floor Ceiling or Above
3~5m未満 3m~below 5m	1階の天井から2階の天井近くまでつかる程度 Foundation Height between 1st Floor Ceiling and 2nd Floor Ceiling
0.5~3m未満 0.5m~below 3m	1階の床から1階の天井までつかる程度 Level Height between 1st Floor Level and 1st Floor Ceiling
0.5m未満 below 0.5m	1階の床下までつかる程度 Inundation Height up to 1st Floor

- ### 地図凡例 Legend
- 氾濫流 Flooding
  - 河岸侵食 Bank Erosion
  - 浸水深 Flood Depth
  - 急傾斜地の崩壊 (土砂災害特別警戒区域) Steep Slope Failure (Landslide Special Disaster Hazard Area)
  - 急傾斜地の崩壊 (土砂災害警戒区域) Steep Slope Failure (Landslide Disaster Hazard Area)
  - 指定緊急避難場所 Designated Emergency Evacuation Location
  - 指定避難所 Designated Evacuation Shelter
  - 高台への避難方向 Evacuation Direction to Higher Ground
  - アンダー(以て立体交差で下りになっている道路) Underpass
  - 水位観測所 Gauging Station
  - 市役所 City Office
  - 市役所支所、出張所 (City) Branch Office
  - 警察署 Police Station
  - 消防署 Fire Station
  - 鉄道 Railway
  - 高速道路 Expressway
  - 国道 National Route
  - 主要地方道 Major Local Road
  - 県道 Prefectural Road



### ハザードマップの使い方

●保管方法について…すぐに確認できる場所に保管し、人が集まる場所では掲示しましょう。

- 自宅を見つけてみましょう**  
 ▶自宅に洪水が来ることや、がけ崩れが起る可能性がある場所を把握しましょう。
- 避難する場所を確認しましょう**  
 ▶自分たちが避難する場所を確認し、大きな印をつけるなどして災害時に備えましょう。
- 安全な避難経路を決めましょう**  
 ▶大雨で危険となる水路や橋、アンダーパス、浸水の危険性がある箇所や土砂災害警戒区域などを確認し、避難経路を複数決めましょう。
- 実際に避難経路を歩いてみましょう**  
 ▶実際に家族や近所の方と一緒に歩いて、危険な箇所がある場合は、避難経路を見直しましょう。
- 家族で災害時の対応を話し合ってみよう**  
 ▶大雨の際の行動について、家族と話し合い、災害時の対策を決めましょう。
- 学校や近所で考えよう**  
 ▶家族や近所で、災害や避難について話し合い、避難を準備しましょう。高齢者など避難に困難な方がある方についても、皆さんで出立準備を考えた、避難の順に話し合ってみよう。
- わが家の防災メモを完成させよう**  
 (土浦市全体図参照)

### 洪水時の指定緊急避難場所

No	指定緊急避難場所	所在地
2	下高津小学校	下高津4-2-9
5	大岩田小学校	大岩田2066-1
6	真鍋小学校	真鍋4-3-1
7	都和小学校	並木5-4826-1
11	上大津東小学校	沖宿町2489
12	上大津西小学校	手野町3651
13	都和南小学校	常名3090
15	旧藤沢小学校	藤沢3057
22	土浦第二中学校	東真鍋町21-7
24	土浦第四中学校	中高津3-10-4
25	土浦第五中学校	手野町3218-1
28	新治学園義務教育学校	藤沢913
29	土浦第一高等学校	真鍋4-4-2
31	土浦第三高等学校	大岩田1599
32	土浦工業高等学校	真鍋6-11-20
36	土浦日本大学高等学校	小松ヶ丘町4-46
37	茨城県霞ヶ浦環境科学センター	沖宿町1853
38	二中地区公民館	木田余1675
41	四中地区公民館	国分町11-5
42	上大津公民館	手野町3252
44	都和公民館	並木5-4824-1
45	新治地区公民館	藤沢982
46	老人福祉センター湖群荘	手野町1892-1
47	ワークビル土浦	木田余東台4-1-1
48	土浦市保健センター	下高津2-7-27

### 要配慮者への支援

お年寄りや子ども、障害のある方(以下、「要配慮者」といいます)は、災害が発生した場合、情報収集や避難行動、避難所生活で困難な状況に置かれることが多く、災害時には支援が必要となります。

要配慮者自身およびそのご家族は、地域との交流を保つよう心がけ、いざというときの支援を依頼しておきましょう。

地域の皆さんは、災害時、要配慮者の方が遠慮なく支援を申し出られるように、白ごころ働きかけや交流を持つよう心がけましょう。

### 水位情報と避難の呼びかけ

河川の水位	観測所における水位(m)	国土交通省、茨城県、気象庁が発表する情報	市が発表する情報	皆さんがとるべき行動
氾濫発生	水位の上昇			
	計画高水位	2.85 6.66	避難指示(緊急)	指示を受けた方は、ただちに避難をしてください。
	氾濫危険水位(危険水位)	2.6 5.5	氾濫危険情報	災害発生が予想される地域の方は、速やかに避難を開始してください。
	避難判断水位(特別警戒水位)	2.5 4.5	避難準備・高齢者等避難開始	お年寄りや身体の不自由な方など、避難に時間を要する方は避難を開始してください。その他の方は避難の準備を整えてください。
堤防	氾濫注意水位(警戒水位)	2.1 4.3	氾濫注意情報	
	水防団待機水位(通報水位)	1.5 4.0		

※洪水時は、浸水想定区域内に避難所は開設しません。  
 ※災害状況により、使用できる内容が異なる場合があります。

※洪水時は、浸水想定区域内に避難所は開設しません。災害状況により、使用できる内容が異なる場合があります。

### 基本的な避難行動

市から「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示(緊急)」が発令された場合は、以下の流れによって避難しましょう。

**自宅や勤務先など**

原則

やむを得ない場合

- 時間の猶予がない
- 浸水が始まっている など

**高台の指定緊急避難場所、指定避難所へ避難**

- 可能な限り浸水する前に、高台にある指定緊急避難場所、指定避難所へ避難しましょう。
- 原則、避難の際は自動車(マイカー)は使わず、避難しましょう。

**高い建物へ避難**

- 近隣の安全な高い建物に避難しましょう。
- 自宅に滞在する場合でも、浸水後に水が引くまで長期間(2週間以上)を要し、建物内に孤立する可能性がありますので、可能な限り浸水する前に高台へ避難しましょう。

状況により… 水害時における適切な避難行動や避難のタイミングは、一人ひとりがおかれた状況により異なります。緊急時には、市や関係機関からの情報や周囲の状況などをよく確認して避難しましょう。